

(様式)

_____年____月____日

事業復活支援金事務局 殿

(申請者氏名)

基準月の売上に係る請求書・領収書等又は通帳等の提出が不可能であることの申立書

申請者は、事業復活支援金の申請に当たり、事業復活支援金給付規程第7条第6項の規定に基づき事務局が定める売上に係る帳簿書類等のうち、基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等又は基準月の売上に係る通帳等のいずれか又は両方について、以下の理由により提出が不可能であることを申し立てます。

なお、本申立てに偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法（明治40年法律第45条）各条に触れる行為のほか、刑法上犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に本申立書に虚偽の記載を行い又は偽りの証明を行うことをいう。）を行い、事業復活支援金を受給した場合は、事業復活支援金給付規程における不正受給に該当するものとします。

記

以下のうち、該当するいずれか又は両方にチェック（）を付け、理由を記載してください。

「基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等」が合理的な理由により提出できない
(上記の理由)

「基準月の売上に係る通帳等」が合理的な理由により提出できない
(上記の理由)

以上

注：本申立書は、基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等又は基準月の売上に係る通帳等のいずれか又は両方について、合理的な理由により提出できない場合に限り、それぞれの書類の提出に代えて、事業復活支援金事務局に提出するものとする。

注：本申立書の提出に当たっては、申請者の署名を行うものとする。なお、申請者が法人の場合は、申請者氏名には法人名を記載するものとする。